

現在、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえた「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下、「バリアフリー新法」という。平成21年12月20日施行）に基づき、高齢者や障がい者等の方々が社会参加をするために重要な公共交通機関や建築物等についての移動円滑化施策が全国各地で進められているところです。

バリアフリー基本構想策定支援セミナー

運輸部及び開発建設部では、平成22年2月18日、沖縄産業支援センターにおいて、市町村によるバリアフリー新法に基づく基本構想策定等の取組を促進するとともに、バリアフリーについての関心・理解を増進することを目的として、地方自治体、公共交通事業者、障がい者団体、高齢者団体等を対象に「バリア

フリー基本構想策定支援セミナー（以下、「セミナー」という。）を開催しました。今回のセミナーでは、はじめに、近畿大学理工学部の三星昭宏教授による「バリアフリー新法に基づく基本構想策定の必要性」と題した基調講演が行われ、ユニバーサルデザインの考え方に基づく障がい者が暮らしやすいまちづくりについてや、今後のバリアフリー施策のあり方についての説明がありました。次に、当部紺野博行企画室長から「バリアフリー新法と基本構想について」と題して、基本構想制度の特徴やメリット、全国市町村の基本構想策定状況、基本構想策定の際のポイント、基本構想策定支援に関する施策について説明を



【三星昭宏教授による基調講演】



【加藤洋輔氏による質疑応答】

を行いました。続いて事例紹介として、三重県亀山市企画政策部企画経営室の加藤洋輔氏から「基本構想策定までの経緯と策定のポイント」と題して、亀山市

におけるバリアフリー構想や基本構想策定までの流れ、策定後のフォローアップ（PDCA）について説明がありました。

今回のセミナーを契機に、管内の市町村、交通事業者、建設業者、障がい者団体等の皆様がバリアフリー基本構想及びその策定の必要性について理解を一層深めていただくとともに、バリアフリー化社会の実現に向けた地域における取組を積極的に推進していただくことが期待されます。

平成21年度「バリアフリー教室」の開催

高齢社会の到来や障害のある人の社会参加への要請の高まりなどに伴い、建築物、道路、公共交通などで、バリアフリーの取組が進められてきています。

しかし、ハード面でのバリアフリーだけでは、お年寄りや障がいのある人も、そうでない人も、一人ひとりがその個性と能力を発揮し、自由に参画し、自己実現を図っていけるような社会は実現できません。

一人ひとりが、さまざまな人の不便さや不自由さを自らの問題として認識し、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」を推進する必要があります。



【講演を熱心に聴く参加者】

バリアフリー社会

このため、運輸部では、平成13年度以降、「バリアフリー教室」を開催し、高齢者、視覚障がい者、身体障がい者等の疑似体験や介助体験等を通し、バリアフリーについての理解を深めてもらうとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者、障がい者等に對し、「お手伝いしましょう」とごく自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー」を目指してきました。

21年度は、平成22年3月17日、首里城公園にて、開発建設部との共催により、NPO法人那覇市街角ガイドを対象に「バリアフリー教室」を開催しました。

当日は、NPO法人バリアフリーネットワーク会議の協力のもと、8名のガイドが参加し、高齢者疑似体験、車椅子体験、アイマスク体験の3班に分かれ、首里城公園内に設定されたコースで、二人一組による疑似体験と介助体験をそれぞれ実施しました。

参加したガイドからは、「実践的な体験ができて良かった」という感想が多く得られたとともに、今後の要望として、平和通り、牧志公設市場などでの疑似体験等が挙げられました。

運輸部企画室としては、今後も「バリアフリー教室」の開催を通じて、より多くの皆様にバリアフリー化社会の実現についての理解を深めて頂くとともに、「心のバリアフリー」を積極的に推進していきたいと思えます。

8名のガイドが参加し、高齢者疑似体験、車椅子体験、アイマスク体験の3班に分かれ、首里城公園内に設定されたコースで、二人一組による疑似体験と介助体験をそれぞれ実施しました。

【車椅子体験】



【アイマスク体験】



【高齢者疑似体験】

